

# 国立国語研究所論集編集委員会規程

平成27年3月25日

国語研規程第74号

## (趣旨)

第1条 この規程は、国立国語研究所の連絡調整会議に置かれる専門委員会に関する規程第8条の規定に基づき、論集編集委員会（以下「委員会」という。）の運営等について必要な事項を定めるものとする。

## (任務)

第2条 委員会は、『国立国語研究所論集』の刊行計画の企画・立案、投稿原稿の審査及び編集作業を行うものとする。また、委員会は必要に応じて、研究所内外の専門家に査読を依頼することができる。

## (招集)

第3条 委員会は、委員長が必要と認めたときに、招集する。

## (庶務)

第4条 委員会の庶務は、管理部研究推進課において処理する。

## 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。